

令和 7 年度第 2 回 函館方面松前警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和 7 年10月30日（木）午後 2 時 0 分から午後 3 時30分まで
- 2 開催場所
函館方面松前警察署 会議室

委 員					警 察 署				
会 長	大 西 仁	署 長	権 藤 要		副署長兼警務課長	村 津 伸			
副 会 長	平 野 松 寿	刑事・生活安全課長	東 川 廣		地域・交通課長	森 本 隆			
委 員	河 濱 明 美	警 備 係 長	庶 務 担 当		警 務 係 長	庶 務 担 当			
委 員	竹 田 緑								
	5 人（定員 5 人）								6 人

- 4 署長挨拶
前回の協議会の諮問事項は「ヒグマによる被害防止対策」についてでありましたが、皆様ご承知のとおり、7月12日の深夜、福島町内においてヒグマによる人身被害が発生し、尊い命が失われました。
この件につきましては、後ほど、副署長から詳細を説明させていただきたいと思います。
今回の諮問事項は「災害対策について」であります。
前回同様、委員の皆様方からご意見を頂戴し、今後の活動に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 5 会長挨拶
毎回、協議会の中で様々な事が話し合われておりますが、防犯や防災、交通安全など、安心・安全なまちづくりのため、本日も積極的なご発言をお願いいたします。
また、ヒグマの出没情報が多発しており、警戒や注意喚起など、対応する業務が増加していることと思われますが、住民の安全のため、引き続きよろしくお願いいたします。
- 6 業務概況説明
 - (1) 事件・事故等の概況
 - (2) 各種取組状況
- 7 前回（令和 7 年 7 月 3 日開催）の要望・意見に対する警察の取組結果
 - (1) ヒグマによる人身被害事案への対応
7月12日、福島町内において発生したヒグマによる人身被害事案について、概要や警察の対応に関する説明を実施
 - (2) 住民に対する訓練等の推進
 - 【委員】 さきほど映像で見せていただいた訓練は素晴らしい内容だったので、今後も是非続けてもらいたい。
また、警察や関係機関だけの訓練だけではなく、住民向けの訓練も実施していただくと、さらに良いと思う。
例えば、熊に出くわした時の逃げ方など、そういった対処方法の周知を図ることも重要だと思う。
 - 【警察】 委員からのご意見を参考に、交番・駐在所ミニ広報紙において、ヒグマと遭遇した際の対処方法や平素からの注意点について情報発信するとともに、役場や町内会などが主催する会合においても、各交番・駐在所員が講話を実施し、地域住民の皆様へ周知を図っているところであります。
また、住宅地に近い場所でヒグマが出没した際は、各戸訪問して住民の皆様へ署長書簡を配布しての注意喚起を行ったり、周辺地域のパトロールを強化したほか、ヒグマの出没情報を認知した際は、迅速な報道発表や「ほ

くとかん防犯メール」で情報発信し、注意を呼び掛けてまいりました。

さらに、9月25日には、ヒグマによる人身被害事案が発生した福島町において、商業施設前で街頭啓発を実施し、キノコ採りなど秋の行楽期における登山者等に向け、啓発チラシとともに小型の「くま鈴」をお配りして注意喚起を行いました。

現在も管内においてヒグマの出没情報が多数寄せられており、予断を許さない状況であるため、引き続き緊張感をもって対応してまいります。

(3) 迷惑駐車対策の強化

【委員】 前回協議会でもお願いしたが、また、飲食店街（町道の細い道）の駐車車両を見かけるようになってきたので、再度取締りをお願いしたい。

【警察】 飲食店街や周辺地域も含めてパトロールや交通指導取締りを強化し、パトロールを実施した時間や交通指導取締りの状況等について、勤務員からの報告に基づき、実施状況を把握しながら組織的に対応いたしました。

今後もパトロール活動等を通じて対応してまいります。迷惑駐車を見かけた際には警察へ通報していただくなど、住民の方にも協力と呼び掛けてまいります。

(4) 特殊詐欺被害防止対策について①

【委員】 警察で防災無線を活用して詐欺の被害防止について広報している中で、#9110について紹介しているが、お年寄りによくわからないという方もいると思うので、警察署へ連絡することも追加して呼び掛けてはどうか。

【警察】 委員からのご意見を参考に、防災無線による広報を行う際は、#9110と松前警察署への連絡と呼び掛けることとしました。

今後も、継続して住民の皆様に分かりやすい広報に努めてまいります。

(5) 特殊詐欺被害防止対策について②

【委員】 高齢者の一人暮らし世帯なども多いので、そうした方達の元に特殊詐欺の電話がかかってきた時に、気軽に相談できるよう、普段から町内の住宅を回っている町内会や民生委員等と連携を図ってはどうか。

その他にも、留守電で、「この通話は録音されます。」などとのメッセージを設定している家庭もあり、犯人には効果的だと思うので、そうした設定を推奨してはどうか。

【警察】 委員からのご意見を参考に、生活安全係と地域係が共同で民生委員と連携して町内の世帯を巡回し、特殊詐欺等被害防止や「この通話は録音されます。」など、通話前に警告音声が出る防犯電話機の普及促進について呼び掛けたほか、各種啓発活動の際におけるチラシ配布や防災無線による広報など、幅広い手法により注意喚起を実施しました。

また、特殊詐欺の犯行には全国的に国際電話番号が悪用されることが多く、当署管内においても国際電話番号による特殊詐欺等の予兆事案が複数確認されている現状にありますので、国際電話不取扱いサービスについての広報も併せて実施しており、今後も、あらゆる活動を通じて特殊詐欺被害防止に向けた呼び掛けを強化してまいります。

(6) 沿岸地域におけるパトロールの強化等について

【委員】 福島町岩部方面における定期的なパトロールを日々拝見しているが、これから夏場になると、密漁や迷惑駐車、漁港内での迷惑行為（水上バイク、遊泳、バーベキューなど）の増加が懸念されるので、岩部方面のパトロールを強化してほしい。

特に午前中や昼時、岩部クルーズの運行が終わる夕方などにかけて、パトロールしていただくと、抑止効果が高いと思われる。

【警察】 これまでも管轄する交番員や隣接する駐在所員が、岩部方面の警戒を定期的に実施してきたところではありますが、委員からのご意見を参考に、夏場に入ってから、本署のパトカー勤務員についても岩部方面の警戒強化を指示し、組織的に対応してまいりました。

夏場のハイシーズンは過ぎておりますが、今後も、定期的に警戒を実施してまいります。

8 諮問事項「災害対策」

(1) 諮問事項の説明

北海道では2020年から2024年までの過去5年間で震度5弱以上の地震が4回発生しており、我が国の中でも大規模地震多発地域となっているほか、当署が管轄する松前町・福島町はいずれも沿岸地域であり、大規模地震発生に伴う津波による甚大な被害が強く懸念されるところであります。

そこで、委員の皆様から災害対策に関し、警察に期待する活動等について、これからの取組の参考とさせていただきたく、このテーマを諮問事項に設定いたしました。

まず始めに、当署で行っている災害対策の一つとして、町内会や自治体、消防などの関係機関と連携した防災訓練を行っており、そこで実施している災害図上訓練を皆様に体験していただきたいと思います。（※委員が災害図上訓練を体験）

(2) 委員のご意見（答申）

ア 各町内会との連携強化

【委員】 高齢化社会の中で、災害対策は各町内会の協力が大切だと思うので、避難所の整備など、町民への安全対策を推進してほしい。

イ 各町内会単位での防災訓練の実施

【委員】 7月にカムチャッカ地震に伴う津波警報が発令した際、車を持っている方は高台に避難できたが、車を持っていない方は各町内の避難所に向かう際、経路に草が多かったり、高台に避難しても何も施設がなかったり、熊が怖くて避難経路に行けないという住民の意見があった。

いずれ南海トラフ地震などが発生することも予想されているので、各町内の避難所や避難経路を町民に再確認してもらうためにも、町内会単位での防災訓練を実施してほしい。

【警察】 上記アとイのご意見に関して、併せて回答させていただきます。

本年度、既に松前町の茂草、荒谷、赤神の3町内会において防災訓練を実施しており、先程、皆様に体験していただいた災害図上訓練のほか、津波の到達予測時間に合わせて、時間内にどこまで避難できるかを実際に歩いて確認してもらう避難訓練を実施しております。

そのほか、松前町役場、松前消防署などの関係機関も参加し、気象庁職員を招いての「津波防災講話」や消防による「避難誘導や避難経路のアドバイス」を行うなど、各機関と連携した訓練を実施したり、外国人の方との意思疎通の難しさを知っていただく「災害伝言ゲーム」を行うなど、町内会の実情に合わせた訓練も実施しております。

今後は、松前町の江良、豊岡の2つの町内会でも訓練を予定しており、他の町内会につきましても順次、実施していきたいと考えておりますので、その際はご協力よろしくお願いいたします。

また、訓練を希望する町内会があれば、松前署までご連絡いただければ、実施に当たって調整を図りますのでよろしくお願いいたします。

ウ 自治体や警察等、関係機関との連携強化

【委員】 地域の防災対策としては、自治体、警察などの関係機関の協力体制の強化や訓練・啓発を継続的に行うことが重要であるため、関係各所との連携を強化してほしい。

【警察】 本年度、町内会、役場、消防等の関係機関と連携して町内会単位での訓練を複数回実施しております。

また、同訓練の実施に当たっては、実際に参加する町民だけではなく、様々な方に対し、幅広く防災意識の向上を呼び掛けるため、報道発表を行っており、訓練当日の様子が、新聞やテレビなどの各報道機関において取り上げられております。

加えて先日、渡島総合振興局の函館建設管理部松前出張所と西部森林室、松前町役場とともに当署管内で災害が発生した際の対応を協議する会議を開催いたしました。

今後も定期的に協議を行っていく方針でありますので、引き続き、関係機関との連携を強化し、災害発生時に速やかに対応できる協力体制を構築してまいります。

エ 冬季における防災訓練の実施

【委員】 松前町では、毎年9月下旬から10月上旬に防災訓練を実施している（今年度はヒグマが多数出没しているため中止）が、冬季においても実施してはどうか。（寒さ対策や停電対策に関する訓練も含め）

【警察】 実施主体である役場の担当部署に、委員から意見があったことをお伝えして情報共有を図りたいと思います。

当署といたしましては、冬季の屋外訓練については、寒さや転倒などのリスクが多い時期となるため、実施が困難であるという側面もありますが、先程の災害図上訓練のように、屋内において住民の皆様に防災意識を高めていただくような効果的な訓練を検討してまいります。

9 その他の要望・意見

(1) 町内会等との連携強化

【委員】 交通安全や防犯に関する各種取組について、町内会や各協会との連携が大切だと思うので、関係機関への呼び掛けを推進してほしい。

【警察】 現在、各町内会に依頼し、地域係で毎月発行している交番・駐在所ミニ広報紙を各戸配布していただいております。町内会の協力のもと、交通安全や防犯に関する内容を情報発信しているほか、各地区のイベントや会合において、勤務員が講話を実施し、交通安全や特殊詐欺等被害防止、防災、ヒグマによる人身被害防止などを呼びかけているところであります。

その他にも、交通安全協会や地区防犯協会、少年補導員連絡協議会等の関係団体と連携し、各種行事等の機会を捉えて街頭啓発などを行っており、今後もあらゆる機会を通じて、町内会や関係団体等と連携を図ってまいります。

(2) ヒグマによる人身被害防止対策について

【委員】 7月中に福島町で発生したヒグマによる人身被害事案について、発生後から問題個体駆除に至るまで、警察・行政・ハンターの素晴らしい連携で短期間に対応されたことは賞賛に値すると感じている。

現在も、町内ではヒグマの出没が相次いでおり、住民の中では最も関心の高い事項となるため、引き続き対策を推進してほしい。

【警察】 福島町内でのヒグマによる人身被害事案につきまして、第二の被害者を出すことなく、短期間で対応することができたのは、関係機関と連携して警戒体制を構築することができたことのほか、住民の方からも通報をいただくなど、ひとえに皆様の協力によるものと考えております。

今後とも、関係機関等と連携し、ヒグマによる人身被害防止対策に努めてまいります。

(3) 地域行事における関係団体との連携強化

【委員】 福島町での祭礼行事において、主催者側と交通規制等で協力している警察側との意思疎通が十分でないような意見を毎年多く耳にする。

人口も減少し、地域コミュニティが希薄になっているなか、町民が結束を強める数少ない重要な機会であり、町民にとっては単なるイベントではなく、郷土愛を再確認できる地域の文化的象徴とも言える行事であるため、セキュリティ強化の動員や体制準備は容易ではないと想像できるが、当該行事が安全に開催されるための方法に関係団体と協議の上、引き続き、連携強化を図っていただきたい。

【警察】 当該地域行事では、山車行列の際、国道を使用するという点から、警察において道路使用申請に関する審査を行い、交通の安全と円滑を図るため、主催者側に指導や意見具申することもあります。毎年、開催前に関係者と警察が集まって相互に意見を出し合う事前協議を行っております。

来月には、主催者側や警察などの関係者が集まって、当該行事に関しての反省検討会を予定しており、今後も引き続き、安全な開催に向け、関係者の方々と連携を強化してまいります。

(4) 北海道警察防犯アプリ「ほくとポリス」の普及促進

【委員】 今年は、各地域においてヒグマが多数出没しているが、北海道警察防犯メールの登録や北海道警察の防犯アプリ「ほくとポリス」をインストール

したことにより、いつ、どこで熊が目撃されたかなどの情報も知ることができた。

スマートフォンを持つ方が増えてきており、町内のスーパーでも「ほくとポリス」アプリのQRコードを載せたチラシを見掛けたり、大変効果的であると感じたため、今後もこのアプリの普及促進を強化していただきたい。

【警察】 交番・駐在所員が各世帯を訪問する巡回連絡や免許更新等における窓口対応のほか、各種講話・街頭啓発等の機会にも広報啓発を行うなど、挙署体制で「ほくとポリス」アプリを普及促進しております。

今後も、継続して普及促進を図るとともに、広報の手段方法についても、スーパーや金融機関、病院など、多数の人が集まる場所において、アプリのQRコードを載せたポップの掲示依頼を推進するなど、工夫を凝らして、1人でも多くの方に周知されるよう努めてまいります。

(5) 迅速・効果的な情報発信

【委員】 「ほくとポリス」等での情報発信は、大変効果的であると感じる一方で、情報発信が、事実発生から長時間経過してから行われている場合もある。例えば、熊の目撃情報は昼頃の話なのに、夕方や夜に情報発信されるなどの場合もあって、もう少し早く行えればもっと効果的であると感じるため、迅速・効果的な情報発信を行ってほしい。

【警察】 ヒグマの目撃通報自体が昨日の情報であったり、又聞き通報のため、詳細を確認するのに時間を要したり、報道発表や情報発信を行う上で所要の手續に一定時間を要するということが実情としてありますが、いただいたご意見のとおり、タイムリーに情報発信することが重要・効果的でありますので、善処してまいります。

10 会長総括

本協議会において、警察署の様々な活動に関する説明を聞いたり、委員との意見交換を行う中で、署員の皆様が色々な面で大変ご苦労されていると感じました。

本協議会で話し合われた内容が、私たち委員だけではなく、町内会や関係団体等にも広く知れ渡り、官民一体となった協力体制を構築することがあらゆる対応を行っていく上で重要だと考えておりますので、引き続き、町内会や関係団体等へ呼び掛けながら、連携を図っていただきたいと思います。

11 次回の開催予定

令和8年2～3月頃を予定

以 上